

V 自治・まちづくり

1 広報広聴、情報公開、住民参加

広報ニセコの発行

248万円

(担当：企画課広報広聴係)

町民のみなさんが主体のまちづくりを進めていくため、広報ニセコではわかりやすく親しみのある情報をお届けします。町では、これからもさまざまな広報手段を使いながら町民のみなさんと一緒になって、まちづくりを考えるきっかけとなる情報を提供します。

みなさんの周りでまちの話題がありましたら担当までお寄せください。

■発行部数：2,100部、ページ数：24ページ

主な経費

広報紙の印刷	236万円
その他の経費	12万円



広報「ニセコ」

広報広聴検討会議の開催

6万円

(担当：企画課広報広聴係)

この会議では、町民のみなさんと専門家に委員をお願いし、より良いまちづくりを進めるため、町の広報や広聴などのあり方、まちづくり基本条例の見直しなどについて検討しています。

主な経費

委員の報酬など	6万円
---------	-----



広報広聴検討会議の様子

もっと知りたいことしの仕事(予算説明書)の発行

91万円

(担当：企画課広報広聴係)

この冊子は、1年間の町の予算を分かりやすく説明した町民のみなさん向けの予算書です。今年は2,400冊を印刷して、全世帯へ配布します。

また、購入を希望する町外の人には、ニセコリゾート観光協会を通じて1冊1,000円で販売します。

主な経費

予算説明書の印刷費	91万円
-----------	------

財 源

予算説明書販売実費	20万円
ニセコ町の負担額	71万円

V 自治・まちづくり

1 広報広聴、情報公開、住民参加

そよかぜ通信の運用

769万円

(担当：企画課広報広聴係)

そよかぜ通信では、町からのお知らせやくらしの情報などを1日3回（朝、昼、夜）音声でみなさんにお伝えしています。

そよかぜ通信は機器の老朽化が進み、運営することが難しくなったことから平成20年12月に運用を廃止します。今後は、ホームページや情報宅配便（携帯電話などの電子メールを利用した情報配信サービス）、広報誌を活用し情報発信を行っていきます。

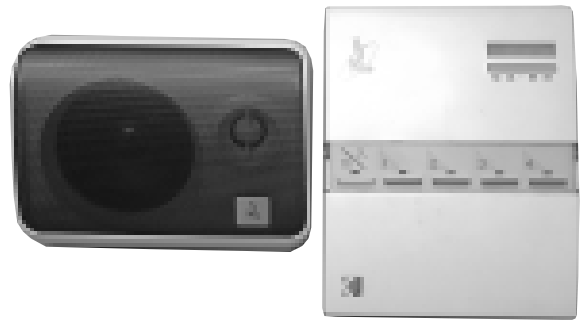
情報宅配便を利用したい人は、140ページのくらしの情報編をご覧ください。

主な経費

アナウンサーの賃金	45万円
オフトーク通信料	694万円
廃止手数料	3万円
機器の廃棄手数料	14万円
その他事務経費	13万円

財 源

企業などからの営業放送収益	3万円
二セコ町の負担額	766万円



通信費削減のため聞いていない人は廃止手続きをお願いします

まちづくり基本条例の改正検討 19万円

(担当：企画課経営企画係)

町では、町民のみなさんが主役のまちをつくるため、「情報共有」と「住民参加」を私たち町民の権利と位置づけ、ルール化しています。このルールが「二セコ町まちづくり基本条例」です。この条例は、盛り込まれている制度や仕組みの風化を防ぐため、4年以内に一度、見直しを行うこととなっています。

今年は検討委員会を立ち上げ、条例の見直し作業を進めます。

主な経費

条例改正検討委員会専門家謝礼ほか 19万円

まちづくり町民講座の開催 3万円

(担当：企画課広報広聴係)

まちづくり町民講座は、町の課題や将来のことについて、役場と町民のみなさん双方が持っている情報や知恵を出し合い、共有する場です。講座にはどなたでも自由に参加できますので、気軽にお越しください。なお、講座の開催についての詳細は「広報二セコ」「公式ウェブサイト」「新聞折込チラシ」などでお知らせします。

主な経費

ちらし折り込み手数料 3万円



まちづくり町民講座の様子

V 自治・まちづくり

1 広報広聴、情報公開、住民参加

情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催 5万円

(担当：総務課総務係・企画課広報広聴係)

情報公開審査会と個人情報保護審査会は、町の情報管理について町民のみなさんの視点でチェックをしたり、意見を町長に答申したりする機関です。審査会は町民のみなさんや弁護士、学識経験者など町長が委嘱した5人の委員で構成され、情報公開制度や個人情報の保護制度が適正に運用されるように審査を行います。

主な経費

審査委員の報酬	3万円
審査委員の旅費	2万円

まちづくり委員会の開催 6万円

(担当：企画課経営企画係)

ニセコ町まちづくり基本条例の基本理念である「まちづくりは、私たち町民一人ひとりが自ら考え行動することが基本」という考えに基づき、「まちづくり委員会」「小・中学生まちづくり委員会」を設置しています。これらの委員会は、町民のみなさんがまちづくりの主体として、積極的に自治にかかわっていくことを目的としています。

昨年の「小・中学生まちづくり委員会」では、地元食材を使った「ふるさと給食」を考案し、実際に全町の給食で提供されました。

主な経費

委員会開催経費	5万円
保険料	1万円

子ども議会の開催 1万円

(担当：学校教育課学校教育係)

ニセコ町まちづくり基本条例にある、満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利を具体化する事業として、「子ども議会」を開催します。子ども議会は、特に小・中学生に参加してもらうことで、議会の役割を理解してもらうとともに、個々の意見をまちづくりに反映させることを目的にしています。

主な経費

事務費など	1万円
-------	-----



毎年鋭い質問が出される子ども議会

町例規システムの維持管理 238万円

(担当：総務課総務係)

町の条例や規則などを電子情報化し、事務の効率化を図るとともにインターネット上でも公開しています。本年も条例や規則などの制定・改廃に応じて情報の更新を年4回行い、適正な運用に努めます。

主な経費

例規システム管理委託料	238万円
-------------	-------